

公益財団法人雨宮児童福祉財団
2023年度 修学助成金募集要項

児童福祉施設に入所している児童及び里親に委託されている児童の修学を援助します。

◆応募資格

以下のいずれにも該当し、修学に熱意がある児童といたします。

- ① 申請時に、児童福祉施設に入所している児童及び里親に委託されている児童
- ② 2024年4月1日において18歳以下の日本国内の児童
- ③ 2024年4月に日本国内の大学、短期大学、1年以上の教育課程のある専門学校へ進学希望する児童
(通信制への進学は対象外)
- ④ 国および地方公共団体からの奨学金利用は可能としますが、民間団体から奨学金・助成金の支給を
2024年3月末までに受ける場合には、当財団の修学助成金の応募資格外となります。
(申請時に決定していない場合の応募は可能)

◆募集期間

2023年10月2日 ～ 2023年11月15日 【当日消印有効】

◆助成内容

修学助成金として、一人20万円

※ 助成金の返済義務はありません

◆提出書類 (提出された書類については、返却はいたしません)

- ① 【申請書】 施設長または担当職員、里親が自筆記入
- ② 【推薦書】 施設長、里親が自筆記入
- ③ 【作文】 3枚作成 申請児童が自筆にて作成記入
- ④ 【施設パンフレット】 施設の方 (コピー可)
- ⑤ 【児童委託証明書】 里親家庭、ファミリーホームの方 (提出日より3カ月以内発行、コピー可)

◆選考・選考結果

申請書類にもとづき、当財団の選考委員会にて書類選考を行います。

申請書類に不備がある場合には、選考の対象外となることがあります。

選考結果（採否）を申請者あてに通知（1月下旬予定）いたします。

※ 選考の結果、採用となった方は修学助成金交付予定者となり、進学する学校の「入学許可書」等当財団指定書類を期限までに提出していただきます。

この提出がなされたときに修学助成金交付が確定となります。

これらの書類の提出がない場合および虚偽の申請があった場合には、助成金交付採用の取消または交付済助成金の返還をしていただく場合があります。

◆修学助成金交付

修学助成金交付の確定者には、2月中旬頃より順次振込予定となります。

◆申請書類の郵送先・問合せ先

〒102-0076

東京都千代田区五番町12番7号 ドミール五番町1-061

公益財団法人 雨宮児童福祉財団

TEL : 03-5276-2421